

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月15日

【四半期会計期間】 第139期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

【会社名】 日本冶金工業株式会社

【英訳名】 Nippon Yakin Kogyo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久保田 尚志

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目5番8号

【電話番号】 (03)3272-1511（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 荒木 隆宏

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目5番8号

【電話番号】 (03)3273-3613（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 荒木 隆宏

【縦覧に供する場所】 日本冶金工業株式会社大阪支店
（大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号）
日本冶金工業株式会社名古屋支店
（名古屋市中区栄二丁目3番6号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第138期 第3四半期連結 累計期間	第139期 第3四半期連結 累計期間	第138期
会計期間		自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高	(百万円)	103,337	82,904	136,373
経常利益	(百万円)	4,277	3,799	6,342
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	3,654	2,436	5,325
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,808	3,117	4,708
純資産額	(百万円)	50,234	53,585	51,131
総資産額	(百万円)	154,605	155,994	158,568
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	240.09	160.40	350.09
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	32.5	34.3	32.2

回次		第138期 第3四半期連結 会計期間	第139期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自2019年 10月1日 至2019年 12月31日	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	116.52	67.18

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 2019年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第138期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」とする）の拡大により落ち込んだ国内民間企業の設備投資や個人消費に一部下げ止まりが見られ、また自動車・輸送用機器関連やIT関連の需要増による輸出の増加等、国内外ともに感染症影響からの回復傾向が持続しましたが、全体的には低調に推移しました。

ステンレス特殊鋼業界におきましては、自動車関連での需要回復の動きに加え、生産用機械等の設備投資が底打ちし、需要は緩やかに回復に向かいました。また当社グループの戦略分野である高機能材につきましては、中国向けの需要が回復傾向にあるものの、欧米を中心とした感染症拡大の再加速に伴う各国のロックダウン再実施により、販売ターゲットプロジェクトの停滞が解消されず、排煙脱硫装置や船舶向けSoxスクラバー向け材料、石油・ガス関連材料等の環境・エネルギー分野の海外の大型案件向け需要が引き続き低調に推移いたしました。

当社グループではこうした需要回復の動きを逃さず販売数量の確保に繋げるため、需要レベルに見合った生産水準を維持しつつ高機能材を中心としたリードタイム短縮に取り組んだ他、引き続き原料価格に見合ったロールマージンの確保及び徹底したコストダウンを実施した結果、当第3四半期連結累計期間の販売数量は前年同期比21.1%減（高機能材18.6%減、一般材21.2%減）となり、売上高は82,904百万円（前年同期比20,433百万円減）、利益面につきましては営業利益4,400百万円（前年同期比644百万円減）、経常利益3,799百万円（前年同期比478百万円減）、親会社株主に帰属する四半期純利益2,436百万円（前年同期比1,218百万円減）となりました。

当第3四半期連結会計期間末における総資産の額は155,994百万円となり、前連結会計年度末対比2,574百万円減少しております。これは主としてたな卸資産の減少（4,178百万円）によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債の額は102,409百万円となり、前連結会計年度末対比5,028百万円減少しております。これは主として借入金・社債の減少（4,353百万円）によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産の額は53,585百万円となり、前連結会計年度末対比2,454百万円増加しております。これにより自己資本比率は34.3%となりました。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、2020年5月8日に公表いたしました2020年度からの3カ年計画「中期経営計画2020」において、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえて、目標数値につきましては精査中としておりましたが、今般改めて目標数値を策定いたしました。

事業環境の前提

新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞およびその後の景気回復の遅れ等による当社製品販売への影響につきましては、2020年度第2四半期から第3四半期を底にして徐々に回復し2023年度に正常レベルに戻ることを前提に、中期経営計画2020の最終年度である2022年度の目標数値を策定しております。

「中期経営計画2020」の達成目標

	2022年度	2019年度実績
高機能材売上高比率	45%	41.5%
営業利益（連結）	90億円以上	78億円
ROE（連結）	10%	10.8%
ネットD/E（連結）	1.0未満	0.91
総還元性向（連結）	25%程度	17.1%

戦略設備投資を積極的に行いつつ、安定的かつ継続的な配当を実施し、必要に応じて自己株式の取得を機動的に行うことにより、総還元性向を25%程度に高めます。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、484百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,800,000
計	55,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	15,497,333	15,497,333	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	15,497,333	15,497,333		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	15,497	-	24,301	-	9,542

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 299,100		
	(相互保有株式) 普通株式 8,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,816,600	148,166	
単元未満株式	普通株式 373,333		
発行済株式総数	15,497,333		
総株主の議決権		148,166	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が、500株含まれております。なお、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

(注) 2. 「単元未満株式」には、三豊金属株式会社所有の相互保有株式34株及び当社保有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本冶金工業株式会社	東京都中央区京橋一丁目5番8号	299,100	-	299,100	1.93
(相互保有株式) 三豊金属株式会社	岡山県岡山市西古松西町9番10号	-	8,300	8,300	0.05
計	-	299,100	8,300	307,400	1.98

(注) 三豊金属株式会社は、当社の取引会社で構成される持株会(日本冶金ナス持株会 東京都中央区京橋一丁目5番8号)に加入しており、同持株会名義で当社株式8,300株を所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,491	19,420
受取手形及び売掛金	20,404	2 17,121
商品及び製品	9,887	8,106
仕掛品	18,298	14,984
原材料及び貯蔵品	7,557	8,474
その他	1,201	1,364
貸倒引当金	252	226
流動資産合計	74,587	69,243
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,061	11,857
機械装置及び運搬具(純額)	25,575	26,503
土地	38,670	38,751
その他(純額)	3,257	3,413
有形固定資産合計	78,563	80,524
無形固定資産	1,123	1,230
投資その他の資産		
投資有価証券	3,481	4,225
その他	799	763
貸倒引当金	25	23
投資その他の資産合計	4,256	4,965
固定資産合計	83,942	86,720
繰延資産		
社債発行費	39	31
繰延資産合計	39	31
資産合計	158,568	155,994

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,853	² 14,735
短期借入金	32,607	28,280
1年内償還予定の社債	154	154
1年内返済予定の長期借入金	6,037	5,435
賞与引当金	1,346	593
役員賞与引当金	3	-
事業整理損失引当金	27	27
その他	7,002	² 8,479
流動負債合計	64,029	57,703
固定負債		
社債	5,077	5,000
長期借入金	20,000	20,653
退職給付に係る負債	10,316	10,528
環境対策引当金	267	163
金属鉱業等鉱害防止引当金	5	5
その他	7,744	8,357
固定負債合計	43,409	44,706
負債合計	107,437	102,409
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,301	24,301
資本剰余金	9,542	9,542
利益剰余金	15,474	17,213
自己株式	736	701
株主資本合計	48,582	50,355
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	688	1,373
繰延ヘッジ損益	1	0
土地再評価差額金	1,720	1,720
為替換算調整勘定	137	132
その他の包括利益累計額合計	2,544	3,225
非支配株主持分	5	5
純資産合計	51,131	53,585
負債純資産合計	158,568	155,994

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	103,337	82,904
売上原価	89,534	70,555
売上総利益	13,803	12,350
販売費及び一般管理費	8,759	7,950
営業利益	5,044	4,400
営業外収益		
受取配当金	105	76
固定資産賃貸料	69	68
為替差益	4	-
その他	80	120
営業外収益合計	259	265
営業外費用		
支払利息	442	387
為替差損	-	81
その他	584	397
営業外費用合計	1,025	865
経常利益	4,277	3,799
特別利益		
固定資産売却益	5	5
特別利益合計	5	5
特別損失		
減損損失	44	-
投資有価証券評価損	-	255
災害による損失	76	-
特別損失合計	120	255
税金等調整前四半期純利益	4,161	3,549
法人税等	507	1,113
四半期純利益	3,654	2,436
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,654	2,436

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	3,654	2,436
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	107	685
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	45	5
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	154	681
四半期包括利益	3,808	3,117
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,808	3,117
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症に係る仮定)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、少なくとも2022年3月期末までは継続すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判定等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形割引高	2,641百万円	1,806百万円
受取手形裏書譲渡高	484	411

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	541百万円
支払手形	-	1,484
設備関係支払手形	-	101

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	2,905百万円	2,995百万円
のれんの償却額	5	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	464	3.0	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	456	3.0	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

(注) 2019年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式10株を1株に併合)を実施しております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	455	30.0	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	228	15.0	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

当社グループは、ステンレス鋼板及びその加工品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

当社グループは、ステンレス鋼板及びその加工品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	240円09銭	160円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,654	2,436
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四 半期純利益金額(百万円)	3,654	2,436
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,221	15,187

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
ん。

2 . 当社は、2019年10月 1 日付けで普通株式10株につき普通株式 1 株の割合で株式併合を行っております。前連
結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第139期(2020年 4 月 1 日から2021年 3 月31日まで)中間配当について、2020年10月30日開催の取締役会において、
2020年 9 月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	228百万円
1 株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月 1 日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

日本冶金工業株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人
東京都千代田区

代表社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊 考志	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	辻田 武司	印
業務執行社員	公認会計士	高城 慎一	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本冶金工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本冶金工業株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。